メルコプラントエキスパーツ株式会社「一般事業主行動計画」

＝　次世代育成支援計画対策推進法に基づく　＝

メルコプラントエキスパーツ株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、仕事と子育てを両立させることが可能な働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために取り組みます。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和 12 年３月 31 日

２．内容

目標１：計算期間内に、育児休業等と育児目的休暇の取得を次の水準以上にする。 男性社員・・・計画期間中に５名以上が取得する。 女性社員・・・取得率を９０％以上にする。

＜対策＞

●法に基づく諸制度の周知（厚生労働省等公的機関のパンフレット活用）

●就業規則の周知（社内通知文書や社内報等による周知を継続実施）

●該当者への適切な対応

●各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、多能工化など）・実施

目標２：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を１５時間未満とする。

＜対策＞

●業務効率化の継続推進（業務の標準化、システム化による人的作業の軽減等）

●週１回のノー残業デー（原則毎週水曜日）の設定

以上